

和まち第125号
令和元年6月28日

宮城県知事 村井嘉浩 殿

大和町長 浅野 元



(仮称)大和風力発電事業に係る計画段階環境配慮書に対する
意見について(回答)

令和元年6月5日付け環対第82号で照会のありましたこのことについては、下記のとおりです。

記

本事業は、株式会社ユーラスエナジーホールディングスが大和町の升沢地区において定格出力2,000kW～4,000kW級風力発電機を最大20基程度設置する事業である。

本事業は、再生可能エネルギーの導入・普及により温室効果ガスの発生を抑制し、地球温暖化防止に貢献できるものではあるが、風力発電施設の設置による本町の自然環境・地域住民への影響が懸念されることから以下のことに配慮等を求めます。

1. 事業実施想定区域及びその周辺区域について

事業実施想定区域及びその周辺における学校・病院・福祉施設・住居等の分布においては、升沢地区及び三畑地区が陸上自衛隊王城寺原演習場周辺地区として既に集団移転が実施完了しており、通年居住している住居は無いと想定している。しかし、別荘や事業所と思われる建物が存在することから、実態を加味し、居住する住民の生活環境に風車の影、騒音、超低周波及び景観の影響を配慮してもらいたい。

2. 生態系に及ぼす影響について

事業実施想定区域及びその周辺では、ニホンカモシカをはじめとした貴重な動植物が生息しており、中でも希少猛禽類である鳥類等も生息している可能性があり、生態系のバランスを担う希少猛禽類が減少することによる影響は大きいと考えられる。よって、本事業によりその生息域や存在数を適切に保つよう環境保全措置を考慮してもらいたい。



3. 森林減少が及ぼす影響について

事業実施想定区域及びその周辺区域においては、大部分を森林が占めており、水源かん養機能や災害防止機能といった森林がもたらす恩恵は大きいことから、事業実施に伴う、森林の減少を必要最小限にとどめるなど、防災の観点からも適切な環境保全を図られたい。

4. 景観に及ぼす影響について

船形山は本町の重要な観光資源であり、本事業による景観への影響及び風車からの圧迫感については、町内の眺望点（11箇所）のうち桑沼（7.7°）や旗坂キャンプ場（4.5°）で高い数値が予測されている。また、町外においては、隣接する仙台市泉区のスプリングバレー泉高原スキー場（4.9°）においても高い数値が予測されており、本町の観光資源に影響があると考えられることから、本事業の計画を検討する上で町内やそれぞれの眺望点での完成後の景観が分かるフォトモンタージュ等を作成し、地域住民及び関係者の意見を踏まえることが望ましい。

担 当：まちづくり政策課 相澤

T E L：022-345-1115

F A X：022-345-4852

Eメール：seisaku@town.taiwa.miyagi.jp